

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道業務一般管理費
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	3,706	17,871		17,871			17,871	14,165
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	4	17,871					4
	一般財源	3,702	0		17,871			17,871

事業概要	下水道使用料の改定のため、下水道料金等審議会を5回開催する予定としており、委員15人分の報酬と、平成20年度決算における、下水道使用料(課税売上)に係る消費税及び地方消費税を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	適正な下水道使用料等を設定することにより、下水道会計の健全な下水道事業経営を図る。		
現状と背景	平成20年度は、受益者負担金第5負担区の区域及び単価負担金額の決定のため、下水道料金等審議会を2回開催した。また、下水道使用料の改定については、前回、平成18年度に審議会を4回開催した。 消費税及び地方消費税の仕組み 課税売上(下水道使用料×100/105) - {控除対象課税仕入(課税対象となる歳出×4/105) - 特定収入(国庫補助金、受益者負担金、一般会計繰入金等で、課税取引及び市債元金償還に充てた収入×4/105)} = 消費税(4%) + 地方消費税(消費税×25%) = 消費税及び地方消費税(5%)	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道使用料等賦課徴収事業
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	10,142	10,761		10,761			10,761	619
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	94	1,530	164			164	70
	一般財源	10,048	9,231		10,597			10,597

事業概要	<p>(下水道使用料) 家庭や事業所などから排出された汚水を浄化するには、多額の費用が必要となる。この費用の一部を使用料として、使用者に負担していただいている。 (受益者負担金) 下水道の施設は、道路や公園のような公共施設と違い、利用(接続)できる地域と利用(接続)できない地域があるため、下水道工事の費用のすべてを公費(市税等)で賄うことは公平な負担の原則に反することとなる。そこで、工事費の一部を下水道の整備によって、利益を受ける人たちに負担金として、負担していただいている。 使用料と負担金の賦課徴収に関する経費を予算化している。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>下水道使用料を賦課徴収することにより、污水管及び処理場等の施設の維持管理費などを賄い、経営の安定化を図る。 受益者負担金を賦課徴収することにより、下水道事業のより一層の整備促進を図り、下水道の未普及地域を早期に縮減していく。</p>		
現状と背景	<p>下水道使用料は、上水道などの使用水量に応じて、原則2か月に1回算定を行い、使用者に賦課を行っている。 受益者負担金は、その土地に対して一度だけ賦課され、納付は5年間の20回払いが基本だが、残りの負担金を前納することも可能である。負担金が賦課される時期は、原則、工事が終わりその土地が下水道を使用できる状態になった時で、毎年度7月中旬に納付書を発送し、1期(7月末)の納期までに残りの負担金を前納したときは、本来支払うべき負担金から一括納付前納報奨金を差し引いた額を納付する。</p>	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	水洗化普及促進事業
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	90,486	82,117		82,117			82,117	8,369
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	89,619	81,829	81,829			81,829	7,790
	一般財源	867	288	288			288	579

事業概要	多額の工事費をかけて、下水道を整備しても、各家庭が接続しなければ、下水道は全く価値のないものになり、いつまで経ってもその地域の生活環境は改善されない。そこで、下水道事業をPRし、早期に下水道を利用していただくために、無利子(供用開始から3年以内)の融資制度を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	水洗トイレに改造するための費用などを融資することにより、市民の経済的負担をなるべく少なくし、水洗化の普及促進(下水道への接続率の向上)を図る。		
現状と背景	下水道法では、供用開始から3年以内に汲み取りトイレを水洗トイレに改造することが義務づけられているが、平成19年度末の水洗化率(下水道の整備区域内で、下水道に接続している人の割合)は87.2%であり、約13%が未接続である。下水道に接続する費用は、所有者負担であるため、無利子(供用開始から3年以内、3年を超えると年3.5%の有利子)で融資を行うことにより、接続率を高める。資金の融資額は、10万円以上100万円以下で市内の金融機関で取扱いをしている。 平成19年度から、供用開始後3年を経過した未接続世帯に対してアンケート調査を行い、未接続の理由を把握するとともに、早期に下水道へ接続していただくよう指導を行っている。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	日本下水道協会負担金
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	270	238		238			238	32
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他		238					0
	一般財源	270	0		238			238

事業概要	<p>国の下水道事業予算獲得や下水道関係各種施策の実現に向けての活動などを行っている、日本下水道協会に加盟する市町村等が負担する会費 238千円 本部会費 96千円(1,648の市町村等が加入) 中国四国支部会費 27千円(165の市町村等が加入) 鳥取県支部会費 115千円(県及び県内の全18市町村が加入)</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>日本下水道協会及び各支部の構成員として、協会運営のための会費を負担し、県及び他市町村等と連携しながら、下水道事業の普及促進を図る。</p>		
現状と背景	<p>日本下水道協会及び各支部の主な活動は次のとおりである。 国の下水道事業予算獲得や下水道関係各種施策の実現に向けての活動 下水道事業に関する広報活動、情報提供など 下水道技術指針、マニュアル、機関誌等の発行 排水設備に携わる責任技術者の技術向上など。</p>	その他	<p>平成21年度から、本部会費の見直しを行い、従来に比べて約4万円削減となった。</p>

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道総務事務人件費
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	38,429	30,147		30,147	765		29,382	9,047
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他		30,147					0
	一般財源	38,429	0		30,147	765		29,382

事業概要	下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収事務、予算決算の経理、水洗化の普及促進(下水道への接続率の向上)等に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収事務、予算決算の経理、水洗化の普及促進(下水道への接続率の向上)等に携わる職員の人件費。		
現状と背景	平成10年1月、機構改革により、下水道業務課と下水道工務課を下水道課に統合し、3課(下水道業務課、下水道工務課、下水道センター)を2課(下水道課、下水道センター)に削減する。 平成15年1月、機構改革により、下水道課2係(普及係、計画整備係)と下水道センターを下水道課3係(普及係、計画整備係、維持管理係)に統合する。それに伴い、下水道課は本庁舎から下水道センター(佐斐神町)に移動する。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	水洗化普及促進・受益者負担金賦課適正化事業
補助単独の別	補助

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	0	1,000		0			0	0
財源内訳	国	0						0
	県	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源	0	1,000		0			0

事業概要	水洗化の普及促進のため、平成20年度に下水道未接続世帯へのアンケート調査(郵送)を行った。未回収の世帯(回収率は約35%)を訪問し、未接続の理由を把握し、早期に下水道へ接続していただくように努める。平成20年度は、余子・上道地区約500件を調査中。受益者負担金を徴収猶予している土地(宅地以外)の現況地目を調査し、宅地化している土地は、徴収猶予の取消等を行い、負担金を適正に賦課する。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道事業をPRし、早期に下水道を利用していただき、市民の衛生的で快適な生活の確保を図る。 受益者負担金の適正な賦課を行うことにより、負担(工事費の一部)の公平化を図る。		
現状と背景	平成19年度から、供用開始後3年を経過した未接続世帯に対してアンケート調査を行い、未接続の理由を把握するとともに、早期に下水道へ接続していただくように努めている。平成19年度は、中浜地区81件を調査した。受益者負担金は、平成2年度から賦課しているが、農地等(宅地以外)で徴収猶予している土地の現況地目が宅地化している例が多く、平成20年度に徴収猶予台帳の一覧を電算化し、現地調査を行っている。	その他	緊急雇用創出事業

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道建設人件費
補助単独の別	補・単

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	40,067	41,432		41,432	1,356		40,076	9
財源内訳	国	5,971	7,824	7,824			7,824	1,853
	県							0
	市債	17,714	16,284	16,280			16,280	1,434
	その他	1,155	1,352	1,356			1,356	201
	一般財源	15,227	15,972	15,972	1,356		14,616	611

事業概要	下水道施設の建設工事等の計画・設計・監督に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道施設の建設工事等の計画・設計・監督に携わる職員の人件費。		
現状と背景	平成10年1月、機構改革により、下水道業務課と下水道工務課を下水道課に統合し、3課(下水道業務課、下水道工務課、下水道センター)を2課(下水道課、下水道センター)に削減する。 平成15年1月、機構改革により、下水道課2係(普及係、計画整備係)と下水道センターを下水道課3係(普及係、計画整備係、維持管理係)に統合する。それに伴い、下水道課は本庁舎から下水道センター(佐斐神町)に移動する。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道管渠事業
補助単独の別	補・単

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	500,656	512,027		512,027			512,027	11,371
財源内訳	国	147,672	169,840	169,840			169,840	22,168
	県							0
	市債	325,497	304,400	304,400			304,400	21,097
	その他	26,475	32,340	32,340			32,340	5,865
	一般財源	1,012	5,447	5,447			5,447	4,435

事業概要	下水道の污水管の整備と整備区域(事業認可区域)拡大のための事業計画策定に係る費用で、平成21年度は、旧境市内を中心に污水枝線工事11件を発注し、約32ha(L=6.0km)を整備する予定であり、処理可能人口は18,500人(普及率は50.8%)となる見込みである。工事費は、補助 335,000千円と単独 171,758千円を予算化している。	今年度見直し事項
事業目的	下水道の未普及地域の市民に対して、早期に下水道を整備し、生活環境の改善を図る。	
現状と背景	平成19年度末現在、普及率は45.6%、処理可能人口は16,693人であり、残りの対象者についても早期の下水道利用が求められている。 平成20年度は、污水幹線を中心に約20ha(L=4.9km)を整備予定であり、処理可能人口は17,400人(普及率は47.5%)となる見込みである。	その他

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道センター改築更新事業
補助単独の別	補助

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	70,376	216,028		216,028			216,028	145,652
財源内訳	国	38,707	118,190	118,190			118,190	79,483
	県							0
	市債	27,869	87,000	87,004			87,004	59,135
	その他	3,800	10,838	10,834			10,834	7,034
	一般財源	0	0	0			0	0

事業概要	下水道センター(処理場)の電気設備の改築更新に係る経費で、平成21年度は、中央監視設備等を再構築し、電気計装システムを一元化することにより、操作性の向上と効率化を図る。工事費は、補助 214,300千円を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道施設の適正な機能確保のため、耐用年数が経過した下水道センター(処理場)の改築更新を行う。		
現状と背景	下水道センター(処理場)は、平成20年で供用開始以来18年を経過し、今後、老朽化に伴う維持管理費や修繕料の増加が考えられるため、施設及び設備の機能や劣化状況を把握するため、平成17年度に改築更新の基本計画を策定した。この計画に基づき、年次的に改築更新を行っている。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	浸水対策事業
補助単独の別	補・単

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	76,540	107,132		107,132			107,132	30,592
財源内訳	国	31,420	52,016	52,016			52,016	20,596
	県							0
	市債	45,120	55,116	55,116			55,116	9,996
	その他							0
	一般財源	0	0	0	0		0	0

事業概要	平成18年7月の集中豪雨で浸水被害が発生した実態などを踏まえ、下水道の整備区域内(事業認可区域内)の浸水被害を軽減するために、水路整備に係る経費で、平成21年度は、中町雨水幹線ほか4水路(L=692m)を整備する予定であり、工事費は、補助 101,800千円と単独 3,100千円を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道の整備区域内(事業認可区域内)にある、主となる水路を整備することにより、雨水を排除し、道路の冠水や建物の浸水を防ぎ、浸水被害の軽減を図る。		
現状と背景	大雨が降るたびに浸水に悩まされていた地域の浸水被害を軽減するため、国の補助を受け、浸水対策事業を行っている。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下水道センター維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	135,487	135,575		135,575			135,575	88
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	135,487	135,575	135,575			135,575	88
一般財源	0	0		0			0	0

事業概要	家庭や事業所などから排出された汚水は、汚水管を通過して、下水道センター(処理場)に集められ、きれいな水に浄化され、美保湾に放流されている。下水道センターを維持管理するために必要な電気・修繕・薬品・汚泥処分などに係る費用を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	汚水管を通過して、下水道センター(処理場)に集められた汚水を処理することにより、公共用水域の水質を保全し、市民の衛生的で快適な生活の確保を図る。		
現状と背景	平成19年度は、年間 1,762,307m ³ (日平均:4,815m ³ /日)の汚水を処理し、公共用水域の水質汚濁を防止している。また、循環型社会の構築のため、年間汚泥発生量 1,426tのうち、約91%の1,300tをセメントの原料としてリサイクル化を行っている。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	マンホールポンプ場等維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	14,047	10,583		10,583			10,583	3,464
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	10,704	6,603	6,603			6,603	4,101
	一般財源	3,343	3,980	3,980			3,980	637

事業概要	<p>汚水はマンホールポンプ場(市内4か所)でポンプアップし、自然流下で下水道センター(処理場)に集められる。これらのポンプ場を維持管理するために必要な電気・修繕等に係る費用を予算化している。 2,471千円</p> <p>自然流下……汚水管の勾配を利用して汚水を流す方法。</p> <p>既に整備した汚水管やマンホールの修繕、下水道台帳の整備等に係る費用を予算化している。 4,132千円</p> <p>下水道の整備区域内(事業認可区域内)にある水路の清掃や河口開削等に係る費用を予算化している。 3,980千円</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>市内4か所にあるマンホールポンプ場の維持管理、既に整備した汚水管等の修繕、水路の清掃や河口開削などを行うことにより、市民の衛生的で快適な生活の確保を図る。</p>		
現状と背景	<p>下水道の整備区域の拡大に伴い、汚水を自然流下で処理場に集めるため、ポンプアップするためのマンホールポンプ場を設置した。平成10年に三軒屋東及び深田川マンホールポンプ場、平成11年に竜ヶ山マンホールポンプ場、平成12年に三軒屋西マンホールポンプ場がそれぞれ供用開始された。</p> <p>公共下水道の整備区域外(事業認可区域外)にある、大正川・外渡「そとわたり」都市下水路の清掃事業と一緒に発注し、経費節減に努めている。</p> <p>都市下水路……主として市街地における雨水を排除するための水路。</p>	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下ノ川中継ポンプ場維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	959	2,592		2,592			2,592	1,633
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	959	2,592	2,592			2,592	1,633
	一般財源	0	0	0	0		0	0

事業概要	<p>汚水は下ノ川中継ポンプ場で夾雑物を取り除き、ポンプアップし、自然流下で下水道センター(処理場)に集められる。下ノ川中継ポンプ場を維持管理するために必要な電気・修繕などに係る費用を予算化している。 夾雑物(きょうざつぶつ)・・・汚水の中にまじっている余計なもの。 自然流下・・・汚水管の勾配を利用して汚水を流す方法。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>下ノ川中継ポンプ場の維持管理を行うことにより、市民の衛生的で快適な生活の確保を図る。</p>		
現状と背景	<p>境港1号幹線は下水道センター(処理場)から国道431号線沿いを通り、市道(旧県道)のJR境港駅東側にある大正川付近まで整備されている。境港1号幹線を流れる汚水を自然流下で処理場に集めるため、ポンプアップするための下ノ川中継ポンプ場を設置した。下ノ川中継ポンプ場は、平成13年に供用開始された。</p>	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	灰溶融施設(エコスラグセンター)建設負担金
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	1,836	1,836		1,836			1,836	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	1,836	1,836	1,836			1,836	0
	一般財源	0	0	0			0	0

事業概要	<p>広域灰溶融施設(エコスラグセンター)の建設事業費の一部を西部の9市町村(西部の全市町村)で負担している。均等割で20%、人口割で80%を負担しており、平成21年度は、均等割196,485円と人口割1,639,471円を合わせた1,835,956円を予算化している。</p> <p>エコスラグセンターで処理した汚泥の焼却灰を固形化し、公園等の路盤などにリサイクル化している。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>広域灰溶融施設(エコスラグセンター)の建設事業費のうち、下水道事業分を構成9市町村(西部の全市町村)で負担する。</p>		
現状と背景	<p>エコスラグセンターの総事業費 約38億円のうち、下水道事業分 約3億16百万円(8.28%)に充てた借入金(米子市が借入)約1億53百万円の返済額を構成9市町村(西部の全市町村)で負担している。</p>	その他	<p>平成25年度に国調人口を基に、負担金額(人口割)の見直しを行う。</p>

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下水道処理場事務人件費
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	15,226	15,891		15,891	460		15,431	205
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	15,226	15,891	15,891	460		15,431	205
一般財源	0	0		0			0	0

事業概要	下水道センター(処理場)及びマンホールポンプ場等の維持管理に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項
事業目的	下水道センター(処理場)及びマンホールポンプ場等の維持管理に携わる職員の人件費。	
現状と背景	平成10年1月、機構改革により、下水道業務課と下水道工務課を下水道課に統合し、3課(下水道業務課、下水道工務課、下水道センター)を2課(下水道課、下水道センター)に削減する。 平成15年1月、機構改革により、下水道課2係(普及係、計画整備係)と下水道センターを下水道課3係(普及係、計画整備係、維持管理係)に統合する。それに伴い、下水道課は本庁舎から下水道センター(佐斐神町)に移動する。	その他

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下ノ川水路清掃事業
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	0	3,336		3,336			3,336	3,336
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	0	3,336		3,336			3,336

事業概要	下ノ川水路の泥土撤去(平均泥土0.2m ³ /m)などの清掃に係る経費を予算化している。 BOX部分(上部にふたのある水路)市役所北側 L=615m 開渠部分(上部にふたのない水路)第一中学校南側~国道431号線 L=741m	今年度見直し事項
事業目的	下ノ川の泥土撤去などの清掃を行うことにより、水の濁りや悪臭を解消し、流域全体の市民の安全で快適な生活環境を形成する。	
現状と背景	平成20年度に下ノ川(大正川から分流)の水が濁り悪臭が出ていると地元自治会から苦情があり、分流地点に堰板「せきいた」を設置し、下ノ川への流入量を多くした。 平成21年度は、この問題を根本的に解消するため、泥土撤去などの清掃を行い、定期的な除草などの清掃も3回(従来は2回)行う予定である。	その他

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下水道公共マス等点検事業
補助単独の別	補助

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	0	1,000		0			0	0
財源内訳	国	0						0
	県	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源	0	1,000		0			0

事業概要	公共マス(コンクリート製)、マンホール等を調査し、補修、交換等の緊急度をランク付けし、適正な維持管理を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	公共マス(コンクリート製)、マンホール等の現状把握を行い、今後の定期的な維持管理(補修、交換等)を検討する。		
現状と背景	境港市の公共下水道事業は、昭和58年に着手しており26年を経過する。近年、公共マス(コンクリート製)の老朽化や木の根の侵入被害による補修、交換等が増えている。また、コンクリート製管渠も劣化のため全国で陥没事故が多発しており、これらの現状を把握する必要がある。	その他	緊急雇用創出事業

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下水道センター景観美化事業
補助単独の別	補助

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	0	1,000		0			0	0
財源内訳	国	0						0
	県	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源	0	1,000		0			0

事業概要	下水道センター敷地内には、ツツジや桜、芝などが生い茂り、緑に囲まれた潤いのある施設である。しかし、緑が多い半面、除草作業を怠ると、すぐに景観が損なわれる。 施設の景観美化のため、民間企業等に、年2回、樹木剪定や除草などを委託する。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道センター敷地内の樹木剪定、除草などを行い、施設の景観美化を図る。		
現状と背景	平成14年度に「緊急雇用対策事業」を活用し、下水道センター敷地内の樹木の剪定、除草などを行った。普段は、職員がボランティアで芝刈り、除草などを行っているが、施設が広く、細部まで手が回らないのが現状である。 「緊急雇用創出事業」を活用し、潤いのある景観を確保し、市民に親しまれる施設にする。	その他	緊急雇用創出事業

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	1	元金

所管課	下水道課
事業名	長期借入金元金償還金
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	1,294,597	1,253,643		1,253,643			1,253,643	40,954
財源内訳	国							0
	県							0
	市債	638,100	544,800	544,800			544,800	93,300
	その他	64,873	39,262	39,262			39,262	25,611
	一般財源	591,624	669,581	669,581			669,581	77,957

事業概要	<p>これまでに借り入れた市債の元金を償還(返済)する。 (市債) 下水道施設を整備する際に、単年度では財源確保が難しいことや住民負担を世代間で公平化(施設を利用する全世代で負担)するために借り入れる市の長期借入金。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	過去に借り入れた市債の元金を償還する。		
現状と背景	<p>下水道会計の市債の元利償還額は、事業開始(昭和58年度)から概ね30年(市債償還期間の最長)程度経過するまでは増加する。平成27年度が元利償還額(約10億円余)のピークであり、それ以降減額していく。 市の中期財政計画では、下水道事業において将来の目標とする市債返済の適正額、毎年の借入額の上限を設定し、元利償還額を今後抑制するよう管理している。</p>	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	2	利子

所管課	下水道課
事業名	長期借入金利子及び一時借入金利子
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	374,707	338,316		336,987			336,987	37,720
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	142,653	95,008	144,626	460		145,086	2,433
	一般財源	232,054	243,308	192,361	460		191,901	40,153

事業概要	<p>これまでに借り入れた市債及び一時借入金の利子償還(返済)を行う。 (市債) 下水道施設を整備する際に、単年度では財源確保が難しいことや住民負担を世代間で公平化(施設)を利用する全世代で負担)するために借り入れる市の長期借入金。 (一時借入金) 年度途中に支払資金が不足した場合、一時的に借入を行う運転資金。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	過去に借り入れた市債や一時借入金の利子を償還する。		
現状と背景	<p>下水道会計の市債の元利償還額は、事業開始(昭和58年度)から概ね30年(市債償還期間の最長)程度経過するまでは増加する。平成27年度が元利償還額(約10億円余)のピークであり、それ以降減額していく。 市の中期財政計画では、下水道事業において将来の目標とする市債返済の適正額、毎年の借入額の上限を設定し、元利償還額を今後抑制するよう管理している。</p>	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	3	予備費
項	1	予備費
目	1	予備費

所管課	下水道課
事業名	予備費
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	2,000	2,000		2,000			2,000	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	2,000	2,000		2,000			2,000

事業概要	当初予算計上時には予期できなかった臨時的・突発的な事柄に即応するためには、補正予算案を編成し臨時市議会等において議決を経るのが原則であるが、軽微なものについてまで臨時市議会等を開催することは非効率である。よって、当初予算において用途を限定しない予備費を計上している。	今年度見直し事項	
事業目的	臨時的・突発的に生じた事柄に対し、予算措置の有無に関らずある程度即応できる経費を確保する。		
現状と背景	予備費は、議会の否決した費途に充てることができない(地方自治法第217条第2項)と定められている。そのため、予備費を充当した費目及び金額は決算書に記載し、内容についても監査時に補足説明資料で明らかにしている。下水道会計では、平成19年度から2,000千円を予算措置している。	その他	